

[福祉こども]課 経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	R2 年度計画額（単位：千円）		R2 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	社会福祉推進事業	B	37,948	1,990	1.0	0
2	障がい者福祉事業	B	42,009	82	1.5	0
3	障がい者自立支援事業	B	445,476	307,835	1.5	0
4	子育て支援事業	A	129,899	91,136	0.7	1.0
5	母子福祉事業	B	11,160	0	0.5	0.5
6	児童手当給付事業	B	468,205	398,398	0.5	0.5
7	児童センター運営事業	B	15,070	5,800	2.5	6.0
8	児童センター施設管理事業	B	5,174	2	0.5	0
9	児童クラブ運営事業	B	34,342	24,684	0	27.0
10	保育園運営事業	B	414,960	148,348	38.0	73.0
11	保育園施設管理事業	B	26,672	11,115	0.5	0.3
12	保育園整備事業	B	19,627	5,586	0.5	0.3
13	母子通園事業	B	7,285	0	1.0	2.4
合 計			1,871,383	981,399	50.0	112.0

■特記事項

--

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	1
事業名	社会福祉推進事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	3	地域福祉
目的	民生委員・児童委員、更生保護女性会、保護司会、社会福祉協議会の協力を得て、さらなる地域社会福祉の増進を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員が地域と関係機関とのパイプ役として活動している。 ・行政では対処できない様々な問題に対して、社会福祉協議会として日々地域福祉の増進に寄与するため運営している。 ・更生保護女性会、保護司会がそれぞれ目的に向けて活動している。 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の増進に大きな役割を果たしている民生委員・児童委員が社会奉仕の精神をもって、開始から8年が経過するドアノッキング事業や高齢者の見守り事業などを通じて、乳幼児から高齢者まで幅広い関係を築くことができている。 ・令和元年12月に民生委員・児童委員の一斉改選が行われたことから、これらの事業が遺漏なく新任の民生委員、児童委員へスムーズに引き継がれることが重要となってくる。また、従来からの課題となっている民生委員・児童委員の活動内容の見直しについても、一定の成果は出ているものの、今回の一斉改選により、委員が大幅に入れ替わったことから、見直し後のルール定着に向けての啓発、さらなる改善が必要となってくる。 ・社会福祉協議会は、民間と公的機関・組織の両面のメリットを活かし、行政では解決できない問題について、取り組む役割を担っている。このことから、町の他部門、地域住民のそれぞれが連携する中で、実施していくことが重要である。また、地域を支える地域住民が自ら支え合う地域力を上げるための人材育成等をもどように展開するかが課題となっている。 		
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員が、地域の身近な相談者として、問題を抱える住民の早期発見、解決に向けドアノッキング事業や高齢者見守り事業などの活動を行うことから、行政として、関係機関等へ迅速につなぐなどして民生委員・児童委員活動が円滑に進むよう積極的なサポートに努める。 ・今年度は、令和元年12月に一斉改選があったことから、新任民生委員・児童委員を中心に民生委員・児童委員としての必要な知識習得のため各種研修を実施していく。 ・今年度も引き続き、民生委員・児童委員本来の業務の充実を図るため、平成30年度から取り組んでいる活動内容の見直しルール定着に向けた啓発、改善点があればさらなる改善を図っていく。 ・地域のふれあいサロン等の運営支援を継続し、地域みんなで支えるしくみづくりにおける人材育成に努める。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～ 4 ～	定例会などを活用して、民生委員・児童委員に対し、民生委員・児童委員としての必要な知識取得のための各種研修を行う。 第十一回特別弔慰金請求・裁定等事務（受付・県への進達など）

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	37,379	37,932	37,948
（内特定財源）		千円	1,019	1,971	1,990
人工	職員	人工	1	1	1
	臨時職員	人工	1	1	1
	計	人工	2	2	2

■令和2年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【県支出金】愛知県民生委員・児童委員活動等費用弁償費負担金	1,953	3-1-1 (03)
【県支出金】ホームレス実態統計調査事務交付金	1	3-1-1 (03)
【県支出金】戦傷病者戦没者遺族等援護法等施行事務市町村交付金	36	3-1-1 (03)
合計	1,990	

■令和2年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
3-1-1-(03)-1-1 民生委員推薦会委員報酬	0	皆減	民生委員・児童委員一斉改選終了による

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・各担当地区における高齢者への見守り事業や子育て家庭へのドアノッキング事業がコロナ禍で活動停滞しないよう積極的なサポートに努めた。その中で問題を抱える事案については、健康生きがい課、尾張福祉相談センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会の協力を得ながら解決につながるよう努めた。
- ・民生委員・児童委員に対する各種研修については、町内における新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、2回（認知症サポーター講座、まちづくりに関する研修）実施した。
- ・民生委員・児童委員本来の業務の充実を図るため、平成30年度から取り組んでいる活動内容の見直しについて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動内容の見直しに向けての取り組みは一旦、中止し、見守り対象宅への訪問等、民生委員・児童委員としての必要最低限の活動のみとした。
- ・地域みんなで支えるしくみづくりに向け、社会福祉協議会が実施主体である地域のふれあいサロン活動については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の中断を余儀なくされた。

■ 評価

- ・コロナ禍で満足に民生委員・児童委員活動ができない中で、訪問・連絡活動が昨年度より約8%程度増加しており、地域における身近な相談者として、乳幼児から高齢者まで幅広い関係を継続して築けていることに対し、大いに評価できる。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2回ではあったが、研修会を開催することができ、特に新任民生委員・児童委員に対する知識の取得に向け、寄与できたことは評価できる。
- ・従来から行ってきた民生委員・児童委員本来の業務の充実を図るため、活動内容の見直しについては、コロナ禍の中でウイズコロナの活動の模索を行っている。今後も改善点があればさらなる改善を図っていきたい。
- ・コロナ禍のため、地域のふれあいサロンが活動停止となって、残念ながら当初の人材育成の十分な成果は得られなかった。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	2
事業名	障がい者福祉事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	2	障がい者（児）福祉
目的	大口町障がい福祉調整会議の運営、障がい者権利擁護支援、福祉手当の支給及び外出支援サービス事業等を行うことにより、障がい者（児）の福祉の向上を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大口町障がい福祉調整会議運営事業 ・公の施設利用助成業務 ・福祉手当の支給業務 ・住宅改修費助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・外出支援サービス事業の関係業務 ・災害時ストーマ装具保管事業 ・障がい者の権利擁護・虐待防止事業 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大口町障がい福祉調整会議については、平成29年度から障害者総合支援法に基づく協議会及び障害者差別解消法に基づく障害者差別解消支援地域協議会としての機能を持ち、町長の附属機関として運営している。 ・町単独の障がい者（児）施策について、障がい者（児）のニーズを調査、研究し、利用者にとって使いやすい事業にしていく。 ・2市2町（小牧市、岩倉市、扶桑町、大口町）で構成する尾張北部権利擁護支援センターについて、平成30年7月のセンター開所から間もなく2年を迎え、成年後見制度に関する相談や制度利用が進むよう積極的な広報活動を行っている。しかし、他市町と比べ、本町における当センターへの利用が低く、今後、障がい者本人やその家族の高齢化に伴って、成年後見制度に関するニーズが増えてくることも予想されることから、少しでも多くの方に成年後見制度を理解していただくとともに、当センターへの利用拡大に向け、先導していくことが課題となる。 		
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・課題となっている障害者差別解消法に基づく職員等に対する「対応要領」の制定について、大口町障がい福祉調整会議において、委員の意見を伺いながら今年度中の制定に向け、取り組んでいく。 ・計画策定と並行して、町単独の障がい者（児）施策である外出支援サービスについて、令和元年度に実施したアンケート調査及び障がい者団体へのヒアリング調査で得たニーズを基に、利用者にとって使いやすいものとなるよう検討、改善を行っていく。 ・尾張北部権利擁護支援センターについては、権利擁護支援に関する事業の推進に向け、構成市町の一員として、運営協議会等において積極的に意見を述べていくとともに当センター利用拡大に向け、引き続き、積極的な広報活動を行っていく。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	尾張北部権利擁護支援センター運営事業の実施に関する協定書の締結
5	大口町障がい福祉調整会議の開催
～	(計6回開催予定)
2	
7	福祉手当の支給業務
11	福祉手当の支給業務
3	福祉手当の支給業務、障害者差別解消法に基づく「対応要領」の制定

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	38,139	41,823	42,009
(内特定財源)		千円	77	72	82
人工	職員	人工	1.5	1.5	1.5
	臨時職員	人工	0.5	0.5	0.5
	計	人工	2.0	2.0	2.0

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫支出金】特別児童扶養手当事務費交付金	82	受給者45人×1,844円
合計	82	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
3-1-3-(03)-1-3 障がい福祉調整会議委員報酬	413	236	障がい福祉調整会議開催に伴うもの
3-1-3-(03)-18-1 尾張北部権利擁護支援センター	694	102	2市2町で共同設置している特定非営利法人「尾張北部権利擁護支援センター」の運営及び「成年後見制度利用促進計画」を2市2町において、2カ年にわたって合同で検討・

			策定を行う

■特記事項

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・課題となっていた障害者差別解消法に基づく職員等に対する「対応要領」の制定について、大口町障がい福祉調整会議に諮り、委員からの意見をいただきながら目標である今年度中の制定に向けて作業を進め、令和3年1月1日に制定、施行した。
- ・外出支援サービス事業について、令和元年度に実施したアンケート調査の結果、他市町の状況及び大口町障がい者福祉調整会議における委員からの意見などを参考に事業検討を行い、支給要件の拡充を主としたサービスの見直しを行った。
- ・尾張北部権利擁護支援センターについて、権利擁護支援に関する事業の推進に向け、構成市町の一員として、運営協議会等において積極的に意見を述べるとともに、当センターの利用拡大に向け、積極的に広報活動を行った。

■評価

- ・障害者差別解消法に基づく職員等に対する「対応要領」を令和3年1月に制定、施行し、部課長会において内容等の説明を行い、職員の障がい者への差別の禁止の職員全体への意識啓発を行った。また、大口町障がい福祉調整会議で内容等の説明を行い、了承をしていただき、障がいを理由とする差別解消に向けた取り組みへの推進に向けて、一歩前進することができた。
- ・障がい者の実態把握により、町単独の障がい者（児）施策である外出支援サービスについて、身体障害者手帳1級又は2級を所持するすべての方を助成対象に拡充し、利用者にとって少しでも使いやすい制度に改めることができたと評価している。
- ・成年後見制度に対する認識は着実に浸透していると思われるが、本町では、他市町と比べ、相談・利用件数が少ないことからさらなる周知が必要である。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	3
事業名	障がい者自立支援事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	2	障がい者（児）福祉
目的	障害者総合支援法その他法令に基づき、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく自立支援給付及び児童福祉法に基づく障害児通所給付の支給決定業務 ・ 障がい者自立支援審査会業務 ・ 地域生活支援事業関係業務 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年々増加傾向にある障がい者（児）福祉に関するニーズに対し、本町では専門機関及び福祉関連事業所等の社会資源は他市町と比べ少ないため、そうした社会資源の有効活用及び関係事業所との連携を密にすることが重要になってきている。そのため現在、相談支援事業の業務委託をしている地域包括支援センターを中心とした連携体制を強化していく必要がある。 ・ 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく介護給付等サービスの給付を行っているが、年度を追うごとに給付額が増えており、財政的に大きな負担となりつつある。 ・ 地域包括支援センターに業務委託している相談支援事業ではあるが、年度を追うごとに相談件数が増加し、現在の人員だけでは相談者に対する適切な支援ができなくなる恐れがある。 ・ 「第4期大口町障がい者ほほえみ計画」並びに「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」が計画最終年度を迎えるため、本計画の達成状況の分析評価を行う必要がある。 ・ グループホーム（共同生活援助）が令和2年4月に開設されることにより、本町における地域生活支援拠点等の整備が概ね完了するものとなったが、運営にあたっては新規事業であるため設置主体であるおおぐち福祉会に対して引き続き支援を進めていく必要がある。 ・ ハートフル大口について、施設開所から18年目を迎え、施設の老朽化が顕著となり、修繕を行うにしても法人本体の資金繰りが厳しいことから町として何らかの支援が必要となっている。 		
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、地域包括支援センターの相談支援事業を中心とした連携体制の構築を図り、関係機関との情報交換を密にしながら現状のニーズに合わせ施策の展開をしていく。 ・ 「第4期大口町障がい者ほほえみ計画」並びに「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」が計画最終年度を迎えるため、達成状況の分析評価と次期計画の策定を行う。 ・ 社会福祉法人おおぐち福祉会が開設したグループホームに対し、施設の運営及び利用者のスムーズな移行ができるよう側面から支援を行う。また、地域包括支援センターの委託相談事業が、地域生活支援拠点等の中核的な役割を担うことができるよう、連携の円滑化を図る。 ・ ハートフル大口における空調設備の修繕に伴い、令和元年度において、補助金交付を含む側面的支援を実施したが、他の設備についても老朽化が著しいことから町の支援に頼らず一法人として、安定した運営ができるよう適切な助言を行っていく。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	おおぐち福祉会グループホーム開設
4	次期大口町障がい者ほほえみ計画等策定業務委託先の選定及び契約
5	次期障害福祉計画策定作業開始

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	319,723	403,704	445,476
(内特定財源)		千円	216,106	239,780	307,835
人工	職員	人工	1.5	1.5	1.5
	臨時職員	人工	0.5	0.5	0.5
	計	人工	2.0	2.0	2.0

■令和2年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【国庫支出金】障害者自立支援給付費等負担（補助）金	139,873	3-1-3(04)
【国庫支出金】障害者医療費負担金	8,617	3-1-3(04)
【国庫支出金】障害児施設措置費（給付費等）国庫負担金	46,620	3-1-3(04)
【国庫支出金】地域生活支援事業費等補助金	9,730	3-1-3(04)
【県支出金】障害者自立支援給付費等負担（補助）金	69,936	3-1-3(04)
【県支出金】障害者医療費負担金	4,308	3-1-3(04)
【県支出金】障害児施設措置費（給付費等）県費負担金	23,310	3-1-3(04)
【県支出金】地域生活支援事業費補助金	4,865	3-1-3(04)
【県支出金】障害者共同生活援助事業費補助金	408	3-1-3(04)
【県支出金】軽度・中等度難聴児支援事業費補助金	75	3-1-3(04)
【県支出金】重症心身障害児・者短期入所利用支援事業費補助金	93	3-1-3(04)
合計	307,835	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
3-1-3-(04)-12-9-5 障害福祉計画策定委託料	2,611	1,637	第5期大口町障がい者ほほえみ計画及び第6期大口町障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定を行う。
3-1-3-(04)-18-2-1 障がい者共同生活援助事業	817	593	障がい者自立支援法の伴い、ケアホームやグループホームの報酬体系が国モデルを想定したことにより、小規模事業所の運営に支障をきたすため、小規模事業所に対し、運営費を補助することでその経営の安定を図る。
3-1-3-(04)-19-6-1 障害介護給付費	275,880	67,602	障がい者の生活の質の向上を図るため、介護に伴う費用や就労に向けた訓練等に伴う費用が増加したため。また、グループホーム（共同生活援助）が令和2年度に開設することに伴う費用が見込まれるため。
3-1-3-(04)-19-11-1 障害児通所給付費等	93,240	25,576	障がい児の早期発見・早期療育を目的とし、特に放課後等デイサービスの利用が増加しているため。

■ 特記事項**■ 目標又は改善策に対する取組内容**

- ・相談支援事業について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、福祉関係事業所との連絡会を中止したものの、電話やメール等で関係機関との連携を常に意識し、障がい者（児）一人ひとりに合った支援につながるよう努めた。
- ・現計画の最終年度を迎え、現計画の達成状況の分析評価を行ったうえで、「ともにわかり合い、ともに支え合う みんなでつくるまち おおぐち」を基本理念とした「第5期大口町障がい者ほほえみ計画」及び「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」を策定した。
- ・社会福祉法人おおぐち福祉会が開設したグループホームについて、法人より施設運営に関する相談があるごとに適切な助言を行った。また、地域生活支援拠点等の整備において、その中心的役割を担う地域包括支援センターに対しては、相談技術向上を目指し、相談支援専門員に対する研修を実施した。
- ・ハートフル大口について、理事会等へ出席し、行政には依存しない財政基盤を早急に確立するよう要請するとともに、機会あるごとに既存事業の見直し等について、法人に対し、技術的助言を行った。

■ 評価

- ・相談支援事業について、コロナ禍で感染予防のため事業所との連絡会を中止した。連携の継続や強化については、電話連絡や個別相談を行い、障がい者（児）一人ひとりに合った支援につなげた。
- ・現計画の最終年度を迎え、現計画の達成状況の分析評価を行ったうえで、「ともにわかり合い、ともに支え合う みんなでつくるまち おおぐち」の基本理念を発展させる「第5期大口町障がい者ほほえみ計画」及び「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」を、障がい者サービス調整会議に諮り策定した。
- ・社会福祉法人おおぐち福祉会が本年度4月に開所した開設したグループホームについて、施設運営や入所者に対するサービス提供等に対して助言を行い、運営の安定とサービスの質の向上につなげることができた。また、地域生活支援拠点等の整備において、中心的役割を担う地域包括支援センターに対しては、相談支援専門員に対する個別支援を実施し、職員が相談技術向上及び資質向上をすることができた。
- ・社会福祉法人おおぐち福祉会理事会に毎回福祉こども課長が出席することや、法人に対する、自立した運営のための技術的助言を行うことにより、法人の財政基盤の自立のため既存事業の見直し等を行うきっかけづくりにつながった。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	福祉こども課		No.	4	
事業名	子育て支援事業				
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	1	子育て・子育て支援		
目的	令和元年度策定の「第2期大口町子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援行動計画」に基づき、子育て支援施策の充実に向けた取り組みを計画的・具体的に進めていくことを目的とする。				
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> 療育事業 児童虐待対策 すくすくサポート 	<ul style="list-style-type: none"> 親子ふれあい広場事業 放課後子ども教室 施設等利用費 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て情報誌作成（協働） あそびの学校（協働） 子ども・子育て支援新制度関連事務 		
現在における経過又は課題	<p>(1) 子ども・子育て支援新制度関連 「第2期大口町子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援行動計画（以下「第2期計画」という。）」に基づき、子育て支援を進めていく。特に、保育園の未満児保育や児童クラブのニーズ増加へ引き続き対応していく。</p> <p>(2) 子育て支援センター・子育て世代包括支援センター 平成29年10月に子育て支援センターをオープンし、同センター内で利用者支援事業を実施している。これまでに多くの親子に利用していただき、親子の触れ合いや親同士の交流場として定着してきたが、利用者支援事業本来の目的である相談業務の認知度としては、まだまだ低いと感じられる。 また、令和2年度に保健センター内で始める母子保健型の利用者支援事業を含めた子育て世代包括支援センターの事業内容の整理をしていく必要がある。</p>				
令和2年度の目標又は改善策	<p>(1) 子ども・子育て支援新制度関連 第2期計画に沿って、保育や児童クラブの見込み量に対する確保方策を実施していく。</p> <p>(2) 子育て支援センター・子育て世代包括支援センター 保健センターと連携をとり、子育て世代包括支援センターの事業を推進していく。</p>				

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4月 ～	(1) 子ども・子育て支援新制度関連 ・第2期計画の量の見込み、確保方策の見直し (2) 子育て支援センター・子育て世代包括支援センター ・子育て世代包括支援センターの設置

□3年間の目標

目標	(1) 子ども・子育て支援新制度関連 ・令和4年度：第2期計画中間見直し (2) 子育て支援センター ・令和2年度：子育て世代包括支援センターの設置					
項目（単位）	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標
子ども・子育て支援新制度関連	推進	推進	第2期計画策定	推進	推進	中間見直し
子育て支援センター・	利用者拡大	利用者拡大	包括支援センター設置	利用者拡大	利用者拡大	利用者拡大

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	子ども・子育て支援新制度関連 ・第2期計画の中間見直し

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	48,713	87,237	129,899
（内特定財源）		千円	16,236	48,846	91,136
人工	職員	人工	0.7	0.7	0.7
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.7	0.7	0.7

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫支出金】子どものための教育・保育給付交付金	732	3-2-1(03)
【国庫支出金】子育てのための施設等利用給付交付金	57,660	3-2-1(03)
【国庫支出金】子ども・子育て支援交付金	1,088	3-2-1(03)
【県支出金】施設型教育・保育給付費等負担金	366	3-2-1(03)
【県支出金】子育て支援施設等利用給付費負担金	3,001	3-2-1(03)
【県支出金】私立幼稚園授業料等軽減補助金	25,828	3-2-1(03)
【県支出金】地域子ども・子育て支援事業費補助金	1,088	3-2-1(03)
【県支出金】施設型教育・保育給付費等補助金	265	3-2-1(03)
【雑入】体操教室等参加負担金	18	3-2-1(03)
【繰入金】ふるさとづくり基金繰入金	1,108	3-2-1(03)
合計	91,136	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
3-2-1-(03)-19-1-4 施設等利用給付費	115,320	皆増	幼児教育・保育無償化に係る負担金
3-2-1-(03)-19-2-1 幼稚園就園者奨励費	0	皆減	幼児教育・保育無償化により、制度廃止
3-2-1-(03)-12-9-4 第2期大口町子ども・子育て支援事業計画等策定委託料	0	皆減	第2期大口町子ども・子育て支援事業計画策定終了

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・第2期計画における計画期間の初年度にあたり、計画に沿った支援の提供ができているか見極めると共に、支援の質の向上に努めた。
- ・令和2年度から開始した子育て世代包括支援センター事業を推進していくために、保健センターと情報交換や連携を図るための実務者会議を毎月実施した。また、子育て世代の方に必要に応じて気軽に相談してもらえる様に、子育て世代包括支援センターの周知に努めた。

■ 評価

- ・コロナ禍の中で、第2期計画における計画期間の初年度となったが、概ね計画に沿った支援の提供を行うことができ、計画どおり進めることができた。
- ・子育て世代包括支援センターの推進のために、保健センターと情報交換や連携を図るための実務者会議を毎月実施すると共に、子どもが生まれた家庭に「おめでとうコール」を実施し、子育て世代との繋がりを持つことができた。一方、コロナ禍の中、各施設における来場者の制限や保健センターの健診延期等により、十分なPRができなかった。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	5
事業名	母子福祉事業		
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	1	子育て・子育て支援
目的	母子家庭及び父子家庭等の生活の安定と児童の健全な育成を目指して支援することを目的とする。 また、経済的支援のみでなく、就業支援等により保護者と児童一人ひとりが尊重され、自立した生活が送れるように支援の充実を図ることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当（国）関係事務 ・愛知県遺児手当関係事務 ・大口町児童扶養手当関係事務 		
現在における経過又は課題	<p>本手当の目的は、ひとり親家庭の生活の安定を図ることであるが、本手当の適切な支給は勿論、本手当のみならず、他制度も案内する等し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を実施していく必要がある。</p> <p>また、マイナンバーの情報連携により一部の書類が添付不要となったが、手続きによっては添付が必要な場合もあるため、より注意して手続きの案内をしていく必要がある。</p>		
令和2年度の目標又は改善策	<p>本手当のみならず、他制度の知識の幅を広げ、適切な支援の周知を図ることにより、ひとり親家庭の自立に向けた支援に努める。</p> <p>また、令和元年11月から「児童扶養手当」及び「愛知県遺児手当」に合わせ、「大口町児童扶養手当」の支払回数が年3回から年6回になった。国県からの情報収集、受給者への周知を図るとともに、処理に漏れがないよう適切に事務を実施する。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
7	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
8	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 現況届
9	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
11	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
1	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
3	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
随時	ひとり親家庭の自立に向けた支援制度の確認（グループ内での情報共有、OJT） 子育てワンストップサービスに対する対応

□3 年間の目標

目標						
項目(単位)	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	
R4 年度	

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	9,879	11,124	11,160
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.5	0.5	0.5
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.5	0.5	0.5

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・児童扶養手当(国)・愛知県遺児手当(県)・大口町児童扶養手当制度の理解を深め、確実な事務の執行に努めると共に、窓口や電話での対応においても適切な対応に努めた。
- ・ひとり親家庭の自立に向けた支援のために分かり易い内容の広報等を実施し、広く周知に努めた。
- ・令和元年11月から「児童扶養手当」及び「愛知県遺児手当」の支払回数に合わせ、「大口町児童扶養手当」の支払回数を年6回に変更したことに伴い、支払漏れ等がないよう確実な支給事務を遂行した。

■ 評価

- ・児童扶養手当（国）・愛知県遺児手当（県）・大口町児童扶養手当の事務について、滞りなく確実に遂行することができた。また、電話対応においても、手当以外にもひとり親家庭に関連する事務の案内を行う等適切に対応することができた。
- ・児童扶養手当（国）・愛知県遺児手当・大口町児童扶養手当の認定申請の際に、「ひとり親家庭制度のしおり」を配布し、制度の理解促進に努めた。
- ・大口町児童扶養手当の支払について、支払回数が増えたものの、確実に支給事務を遂行することができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	6	
事業名	児童手当給付事業			
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成	
	基本政策	1	子育て・子育て支援	
目的	○ 家庭における生活の安定に寄与する ○ 次代の社会を担う児童の健やかな育成に資する			
事務内容	上記目的のため、児童手当を支給する。制度の概要は下記のとおり。			
	支給対象	○中学校修了までの国内に住所を有する児童を養育している方 (15歳到達後の最初の年度末まで)	所得制限 (例：妻と子二人を扶養している場合)	
	手当月額	○0～3歳未満 一律15,000円 ○3歳～小学校修了まで ・第1～2子： 10,000円 ・第3子以降： 15,000円 (18歳到達後の最初の年度末までの養育している児童のうち) ○中学生 一律10,000円 ○所得制限以上 一律 5,000円(当分の間の特例給付)	受給資格者	○所得限度額(年収ベース)960万円未満 ○監護生計要件を満たす父母等 ○児童が施設に入所している場合は施設の設置者等
		支払期月	○毎年2月、6月及び10月(定期)	
現在における経過又は課題	子育てワンストップサービスが本格運用されたことに伴う事務を、遺漏なく実施する必要がある。			
令和2年度の目標又は改善策	子育てワンストップサービスにより、手続きの大半がオンライン申請可能となったため、適宜システムを確認し、処理漏れが無いよう適正に事務を実施する。			

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
4～5	支給月(随時期)
6	現況届 支給月(定期・随時期)
7～9	支給月(随時期)
10	支給月(定期・随時期)
11～1	支給月(随時期)
2	支給月(定期・随時期)
3	支給月(随時期)

□3 年間の目標

目標						
項目(単位)	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	
R4 年度	

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	462,333	469,660	468,205
(内特定財源)		千円	392,175	399,766	398,398
人工	職員	人工	0.4	0.5	0.5
	臨時職員	人工			0
	計	人工	0.4	0.5	0.5

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫支出金】児童手当費負担金	328,799	3-2-2 (04)
【県支出金】児童手当費負担金	69,599	3-2-2 (04)
合計	398,398	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・子育てワンストップサービスにより、手続きの大半がオンライン申請可能となったため、適宜システムを確認し、処理漏れが無いよう適正に事務を実施する。
- ・窓口で申請される方についても、丁寧な説明に心がけ、確実な事務の遂行に努める。

■評価

- 子育てワンストップサービスにより、手続きの大半がオンライン申請可能となったが申請者は皆無であった。
- 窓口の申請において、児童手当のしおりを使って丁寧な説明をすることで、適切な事務を遂行することができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童センター	No.	7
事業名	児童センター運営事業		
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	1	子育て・子育て支援
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、また情操を豊かにする。 ・未就園児の親子について、遊びを通してよりよい親子・友達関係づくりの援助や育児の相談を行い、子育て支援、保護者支援をする。 		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・めだか・コアラ・ちびっこ広場（3歳までの親子） ・なかよし南・北・西（満3歳になる親子） ・子育て講座（0歳・1歳・2歳・パパと遊ぼう） ・人形劇鑑賞（未就園児親子向け） ・乳幼児親子の交流の場の提供 ・子育て支援センターとの連携 ・子育てサークルへの場の提供 ・たんぼぼ広場（西児童センター） ・4か月健診訪問 ・すくすくサポート（北児童センター） 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童センターまつり ・季節の行事活動 ・制作活動 ・食育活動 ・人形劇鑑賞（小学生向け） ・地域交流活動 ・世代間交流事業 ・中・高校生の居場所づくり ・中学生子育て体験事業「赤ちゃん抱っこ体験」 ・木育カフェ開催 ・家庭児童相談（北児童センター） 	
現在における経過又は課題	<p>(1)大口町全体として、子育て支援の充実という共通理解のもと、それぞれの施設の特徴を生かし、すみ分けを意識して運営をした。また、参加者の増員を目指し、なかよしで毎月誕生会を行い、子どもの成長を共に喜ぶ機会とした。好評であった。</p> <p>(2)子育ての孤立化を防ぎ、リフレッシュや情報交換が図られるよう講座を開催した。参加地域が限られ、開催場所や開催時期、開催案内方法などが継続の課題となる。</p> <p>(3)センターまつりを見直し、遊びを楽しむことに重点を置いて開催した。おおむね好評であった。</p>		
令和2年度の目標又は改善策	<p>(1)引き続き大口町全体として、子育て支援の充実という共通理解のもと、それぞれの施設の特徴を生かし、すみ分けを図っていく。なかよしでの誕生会の継続や、新たに夏休み期間中の親子参加の事業を取り入れ、利用者増につなげる。</p> <p>(2)引き続き講座を開催していくが、大口町全域から参加をしてもらえるように、開催場所や開催時期、開催案内方法などを再考する。</p> <p>(3)今年度のセンターまつりを考察し、次年度の開催日時、方法などについての決定をする。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～3	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業 広場・なかよし実施 ・たんぽぽ広場の実施（西児童センター） ・季節の行事活動、制作活動、食育活動の実施 ・子育て体験事業、世代間交流事業、地域交流活動など、関連団体との調整・依頼
5	<ul style="list-style-type: none"> ・児童センターまつり
8	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生子育て体験・世代間交流事業・地域交流活動
6～11	<ul style="list-style-type: none"> ・父子講座「パパと遊ぼう」の実施
1	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業 人形劇鑑賞 ・親子ふれあい広場（北児童センター）
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童センターだより」を始めとして、行事などを周知する案内の作成・配布 ・子育て支援センターとの連携 ・子育て講座開催（0歳・1歳・2歳） ・「木育カフェ」の実施（年5回。支援センター、子育て団体と連携） ・乳幼児親子の交流の場の提供 ・子育てサークルへの場の提供 ・中・高校生の居場所づくり ・4か月健診訪問

□3年間の目標

目標							
	項目（単位）	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	・ ・
R4 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	12,456	12,909	15,070
(内特定財源)		千円		5,676	5,800
人工	職員	人工	2.0	2.0	2.0
	臨時職員	人工	6.0	6.0	6.0
	計	人工	8.0	8.0	8.0

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫支出金】子ども・子育て支援 交付金	2,889	3-2-3(03)
【県支出金】地域子ども・子育て支 援事業費補助金	2,889	3-2-3(03)
【諸収入】人形劇鑑賞入場料	22	3-2-3(03)
合 計	5,800	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・子育て支援センター・保育園・幼稚園・保健センター等との連携に努め、子育て支援の充実という共通理解のもと、それぞれの施設の特徴や機能を生かし、子育て支援センターとの住み分けを行った。
- ・コロナ禍の中で、緊急事態宣言時には児童センターを休館した。講座や行事については、内容変更や中止をし、センターまつりも中止した。
- ・新型コロナウイルスの感染症予防のため、消毒・検温・人員制限など十分に気をつけた運営を行った。

■ 評価

- ・子育て支援センター・保育園・幼稚園・保健センター等との連携については、相互理解が進んでいると考えている。月1回、関係職員で打ち合わせを行い、実績を考察しながら、利用者目線での環境設定や年齢にあった支援を行った。
- ・緊急事態宣言時の休館や利用制限により、児童センター利用者は、昨年度に比べて減少したが、行事については、消毒・検温・部屋の広さ・人数・内容などを工夫し、新型コロナウイルス感染症対策をしながら行うことができた。また、センターまつりについては、新しい形を模索しながら、検討を重ね、次年度への方向性を打ち出した。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童センター	No.	8
事業名	児童センター施設管理事業		
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	1	子育て・子育て支援
目的	施設メンテナンスを行うことにより、施設の老朽化軽減と児童が安全にセンター生活を送られるようにし、よってセンター運営が円滑に実施できることを目的とする。		
事務内容	・保守点検 ・危険個所の修繕 ・設備工事		
現在における経過又は課題	西（H11～）、北（H16～）、南（H13～）の各児童センターは、建築後概ね15年が経過し、軽微な修繕が頻繁になってきている。		
令和2年度の目標又は改善策	修繕が必要となった場合には、当該修繕箇所のみならず、予防的な観点も視野に入れながら限られた予算の範囲で、優先順位を付けながら計画的に修繕をしていく。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～	早期発見、早期改修に努めていく。

□3年間の目標

目標							
	項目（単位）	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	
R4 年度	

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	4,688	5,063	5,174
(内特定財源)		千円	1	1	2
人工	職員	人工	0.4	0.4	0.4
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.4	0.4	0.4

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【使用料】行政財産目的外使用料	2	3-2-3(04)
合計	2	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・優先順位を決めて限られた財源の中で修繕を実施していく。
- ・修繕が必要となった場合には、当該修繕箇所のみならず、予防的な観点も視野に入れながら予算を有効に使う様にする。

■評価

- ・予算の範囲内で、児童センターの利用者の安全を第一に修繕を行うことが出来た。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童館	No.	9
事業名	児童クラブ運営事業		
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	1	子育て・子育て支援
目的	保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校1年から6年生までの児童に対し、授業の終了後等に放課後児童クラブを開設し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年から6年生までの、保護者が就労している児童を、児童センターや学校敷地内の専用スペースで預かる。 ・通常は授業終了後から午後6時30分まで、夏・冬・春休み等の学校休業日(月から金曜日)は午前8時30分から午後6時30分まで、それぞれ開設する。 ・土曜日は、西児童センターに集約した形で、午前8時30分から午後6時まで開設する。 ・学校休業日及び土曜日は、午前7時30分から午前8時30分まで延長時間として開設する。 ・保護者の急な都合等により、児童が帰宅しても誰も家庭にいない時は、一時利用制度を適用する。 		
現在における経過又は課題	<ol style="list-style-type: none"> (1) 大口町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例に従い、児童のための適切な環境づくりと適切な支援員の人数確保と働く環境づくりが、継続の課題である。 (2) 小学校夏休み期間中の放課後児童クラブ開設について、猛暑の影響で小学校のプール開放が縮小され、クラブのみで過ごす時間が増えている。生活の仕方を工夫する必要性を感じている。 (3) どの放課後児童クラブも入会希望が増加する中、特に南児童クラブについては、その傾向が著しく表れている。また、一時利用や夏休み期間希望者も多くなっている。支援員の確保はもちろんのこと、定員の見直し、一般利用者とのすみ分けを含めクラブの開設場所が大きな課題である。 (4) 一年を通しておやつを提供をしているが、昨今は、嗜好の多様化、アレルギー児童の増加、学校給食での必要カロリーの摂取で、おやつを食べない児童が多くなっている。おやつを提供について見直しの必要性を感じている。 (5) 北児童クラブ職員室スペースと児童の生活スペースとの区別が曖昧なため、児童が迷ってしまう場面がある。 		

令和2年度の 目標又は 改善策	<p>(1) 入会希望者増加に対応するため、児童機の数を増やし、クラブ室での勉強や活動が安定して行えるよう物的環境を整える。また、支援の必要な児童のため加配支援員を配置し、人的な環境も整える。他、今年度からは支援員資格を持った職員が業務にあたるが、新規採用者や補助員採用者などは、引き続き県が行う研修を受講し、資格取得を目指す。</p> <p>(2) 小学校夏休み期間中の放課後児童クラブ開設について、専門知識を持ったスポーツ指導員に、体操教室を実施してもらおう。心地よく体を動かすことで、クラブでの生活を規則正しく、有意義に送れるようにする。</p> <p>(3) 南児童クラブの定員を見直し、受け入れに備える。クラブ開設場所については、南児童センターの既存の部屋を利用し、一般利用者には、町内の西や北児童センター、子育て支援センターを案内し、町全体で受け入れをするよう進める。</p> <p>(4) おやつは各家庭から持参するという方法で進める。迎えの時間や児童の様子をみながら、各家庭で対応してもらおうようにする。</p> <p>(5) 職員室スペースと生活スペースをパーテーションで仕切り、分けを明確にすることで、子どもたちが生活落ち着いて生活できるようにする。</p>
-----------------------	---

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～3	放課後児童クラブ開設
6	夏休み期間中放課後児童クラブ開設案内
7～8	夏休み期間中放課後児童クラブ開設 夏休み体操教室
10	翌年度放課後児童クラブ入会意向調査
12	冬休み観劇鑑賞
1	翌年度放課後児童クラブ開設案内
3	令和2年度放課後児童クラブ入会説明会
随時	一時利用制度の実施 「クラブだより」の作成、配布

□3年間の目標

項目（単位）	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標
目標	・	・				

□ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	・ ・
R4 年度	・ ・

■ 事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	20,589	31,867	34,342
(内特定財源)		千円		21,826	24,684
人工	職員	人工	1.5	1.5	1.5
	臨時職員	人工	19.0	27.0	27.0
	計	人工	20.5	28.5	28.5

■ 令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫支出金】子ども・子育て支援交付金	9,642	3-2-3 (05)
【県支出金】地域子ども・子育て支援事業費補助金	9,642	3-2-3 (05)
【諸収入】児童クラブ負担金	5,400	3-2-3 (05)
合計	24,684	

■ 令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
【諸収入】児童クラブ実費負担金	0	皆減	児童クラブにおけるおやつ提供廃止のため

■ 特記事項

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・児童が過ごしやすい環境づくりに努めると共に、国の定める基準に適合する支援員や補助員の確保に努めた。
- ・夏休みの職員確保の方策として、NPO法人ウイル大口と委託契約を結び、職員を派遣してもらうと共に、体操教室を開催して、夏休み期間中の過ごし方に楽しみが持てるよう努めた。
- ・放課後児童クラブの利用希望が増加する中、利用申し込みについて、方法の変更や入所基準の設定をし、事務の効率化、入所の明確化に努めるようにした。
- ・おやつ持参については、預かりの方法や管理に十分留意し、トラブル等が無いようにした。
- ・北児童クラブ職員室スペースと児童の保育スペースとの間に間仕切りを設置して、職員の休憩スペースの確保を行った。

■ 評価

- ・国の定める基準内ではあるが、児童数の増加により北・西放課後児童クラブ室は手狭な感じが否めないため、机の配置や玩具等の収納を工夫し、少しでも快適に過ごせるようにした。
- ・正職員が支援員の資格を取得し、放課後児童クラブの充実と職員の資質向上を図った。
- ・夏休みの職員確保として、NPO法人ウイル大口と委託契約を結び、職員の派遣をしてもらうことで、夏休みの安定的職員確保が出来た。また、体操教室を委託して開催し、夏休みの放課後児童クラブの事業として、専門性を活かして開催することができ、効果があった。
- ・放課後児童クラブの利用希望が増加する中、年間利用と夏休み利用の同時申込に変更したが大きな混乱もなかった。
- ・おやつ持参については、大きなトラブル等もなく、保護者からの苦情等も無かった。
- ・北児童クラブ職員室スペースに間仕切りを設置したことで、職員も子どもも落ち着いた生活を送ることができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・保育所	No.	10	
事業名	保育園運営事業			
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成	
	基本政策	1	子育て・子育て支援	
目的	<p>保護者が就労などにより、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。</p> <p>「豊かな心と丈夫なからだでよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。</p>			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・通常保育 ・乳児保育 ・延長保育 ・統合保育 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育、木育、体力作り ・療育支援 ・支給認定 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの養護と教育 ・相談業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流 ・地域交流 ・休日保育
現在における経過又は課題	<p>(1) 生活のしかたや保護者の考え方が多様化して変化しつつある。子どもを取り巻く環境には、危険が潜んでおり、あらゆる面で危機感を感じることが多くなっている。交通安全対策や不審者対応、また災害時における対応をはじめ、虐待や保育中の怪我などから子どもを守る、安心安全な保育を展開していくにはどうしたらよいか。場面を抑えながら、考えていかなければならない。</p> <p>(2) 3歳未満児の入所が増える中、未満児保育の充実を図り、安心・安全な生活が送られるように保育環境を整備し、保育内容を工夫している。働く保護者を支援するとともに、子どもたちの心身の安定を図る。3歳以上児は、地域の方の力を借りながら、家庭では体験できない多世代交流の場づくりを計画する。</p> <p>(3) 木育・食育・体力作りを保育の3本柱として、子どもが主体となって遊びが展開され、遊びの中から学び、育ってほしい10の姿が培われることを願い、保育展開に努めている。町立保育園の特色として木育の考えを大切にしながら、木とふれあい木に学び木と生きる生活や遊びを展開しているが、保護者への発信も継続しながら、さらに理解が得られるように努めていく。</p>			
令和2年度の目標又は改善策	<p>(1) 子どもたちの安心安全を考えながら、保育を進めていく。ヒヤリハットを活用しながら、安全な保育環境を工夫し整備していく。職員間で情報共有しながら、園全体で問題解決ができるように進めていく。</p> <p>(2) 3歳未満児保育の在り方を考え、子どもを取り巻く環境を個々に捉え、子どもにとって最善の利益が保障される、生活の場・安心の場を構成していく。食事・睡眠・遊びを大切に空間づくりを目指す。3歳以上児では、地域交流活動を実施する中で、多世代の人とふれあい様々な経験を増やし、生きる力や愛着形成が培われるように支援していく。</p> <p>(3) 食育・木育・体力づくりを保育の3本柱にしながら、子どもたちの心とからだを育む保育を考える中で、子どもの興味関心や探求心を大切にしながら、遊びこむ保育を行う。主体的で対話的・深い学びが得られるように保育計画を立てていく。</p>			

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年	(1) 保育園からの情報提供 「園だより」や掲示板を利用して保護者に対して、保育内容や園児の様子を伝えていく。
通年	(2) 木育 年長児「21世紀 創造の森」への山体験の遠足、年中親子マイ箸作りを実施する。 木に触れ、ぬくもりを感じられるようなおもちゃの工夫、創作活動を取り入れる。
	(3) 体幹作り、体力作り 園内及び園周辺の環境も考慮しながら、子どもの運動遊びを進める。

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	・ ・
R4 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	295,988	352,089	414,960
（内特定財源）		千円	133,624	149,897	148,348
人工	職員	人工	41.0	41.0	42.0
	臨時職員	人工	59.0	61.0	66.0
	計	人工	100.0	102.0	108.0

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【分担金及び負担金】保育園利用者負担金	11,603	3-2-4 (03)
【使用料及び手数料】延長保育利用料	5,177	3-2-4 (03)
【使用料及び手数料】公立保育園利用者負担額	33,296	3-2-4 (03)
【国庫支出金】子どものための教育・保育給付交付金	46,153	3-2-4 (03)
【国庫支出金】子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金	122	3-2-4 (03)
【国庫支出金】子ども・子育て支援交付金	1,554	3-2-4 (03)
【県支出金】施設型教育・保育給付費等負担金	21,174	3-2-4 (03)
【県支出金】1歳児保育実施費補助金	1,386	3-2-4 (03)
【県支出金】第三子保育料無料化事業費補助金	602	3-2-4 (03)
【県支出金】低年齢児途中入所円滑化事業費補助金	230	3-2-4 (03)
【県支出金】地域子ども・子育て支援事業費補助金	1,554	3-2-4 (03)
【諸収入】主食代等受入金(保育士分等)	8,626	3-2-4 (03)
【諸収入】母子通園事業給食費	137	3-2-4 (03)
【諸収入】保育園研修生実習負担金	112	3-2-4 (03)
【諸収入】休日保育利用料	208	3-2-4 (03)
【諸収入】副食代受入金(園児分)	15,732	3-2-4 (03)
合計	148,348	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
3-2-4-(03)-12-3-5 保育士等人材紹介	1,597	皆増	保育士等人材紹介に係る手数料

■特記事項

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・子どもたちの安全を第一とした保育を行うため、ヒヤリハットを活用しながら安全な保育環境を工夫し整備した。また、職員間で情報共有しながら、園全体で問題解決ができるように進めた。
- ・3歳未満児保育では、子どもを取り巻く環境を個々に捉え、子どもにとって最善の保育が提供できるように、生活の場・安心の場を構成するとともに、給食・午睡・遊びを大切にした保育を実施した。
- ・3歳以上児では、地域の大人とふれあい様々な経験を積み、人格形成や生活力が培われるように地域交流活動を実施した。
- ・食育・木育・体力づくりを保育の3本柱にしながら、子どもたちの心とからだを育む保育を考える中で、子どもの興味関心や探求心を大切にした。

■評価

- ・緊急事態宣言下でも保育園を休園することなく運営することができ、保護者のニーズに応えることができた。また、新型コロナウイルスの園児への感染予防に保護者・保育士等で一体的に進めることができた。
- ・子どもたちの安全を第一とした保育を行った結果、大きな事故は発生しなかった。また、食の安全の面においても、栄養士が中心となり、アレルギー対策を保育園の組織として実施することが出来た。
- ・急増する3歳未満児の保育については、個々の成長に合わせてながら園児と接することができたが、一方で、保育士の確保については、大変な苦勞が伴っている。
- ・3歳以上児は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、例年に比べ、地域の人たちとの交流が大幅に減少したが、コロナ禍での生活の中でも様々な経験により、人としての成長を伺うことができた。なお、地域の住民の方からは、コロナが落ち着いたら保育園児との交流を図りたいとの声をいただいている。
- ・食育については、各保育園ごとの畑で地域住民の協力により作られた野菜を食べることにより、食の大切さを園児に伝えることができた。
- ・木育については、年長園児は、地元企業の協力を得て、コロナ対策を万全にしながら山への遠足に出かけることができ、年中児も取り組み方を工夫して、親子マイ箸づくりを行うことができた。

□ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	・ ・
R4 年度	・ ・

■ 事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	20,296	23,860	26,672
(内特定財源)		千円		15,750	11,115
人工	職員	人工	0.4	0.4	0.4
	臨時職員	人工			
	計	人工	0.8	0.4	0.4

■ 令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【使用料】行政財産目的外使用料	17	3-2-4(03)
【使用料】公立保育園利用者負担額	11,098	3-2-4(03)
合計	11,115	

■ 令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
3-2-4-(04)-12-2-6 園舎日常	1,454	皆増	保育園用務員

■ 特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 建設から年数が経過した南保育園・西保育園の園舎の修繕を順次実施して、園児の安全の確保に努めると共に園舎の使用年数の延長に努めた。
- ・ 備品や器具等についても部品が手に入らない修繕箇所については、当該修繕箇所のみならず、予防的な観点も視野に入れながら限られた予算の範囲で、優先順位を付けながら計画的に修繕に努めた。

■ 評価

- ・ 園児の安全の確保と緊急性を修繕の優先順位として、修繕を行った。
- ・ 備品や器具等の修繕についても安全性と緊急性を優先順位として、修繕を行った。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・保育所		No.	12
事業名	保育園整備事業			
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成	
	基本政策	1	子育て・子育て支援	
目的	大口町子ども・子育て支援事業計画や近年の保育ニーズを見極めながら計画的に保育園の整備を実施する。			
事務内容	・町内保育園の整備			
現在における経過又は課題	① 近年の未満児保育ニーズの上昇により、令和元年度に西保育園増改築工事を施工し、未満児に関する建屋の整備は令和2年度4月までに終わることとなる。今後は外構工事等の第2期工事や園庭の芝生化も併せて進めていく必要がある。			
令和2年度の目標又は改善策	① 第2期工事として、駐車場の外構工事やプール周辺の整備工事、園庭の芝生化等を進めていき、西保育園の保育環境の整備を推進する。また、工事期間中は、在園児及び保護者、さらには近隣住民に最大限配慮し、スムーズな工事施工に努める。			

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	西保育園増改築工事（第2期）一般競争入札告示
6	西保育園増改築工事（第2期）契約議決
9	西保育園増改築工事（第2期）完了

□3年間の目標

目標	(1) 子ども・子育て支援新制度関連 ・平成34年度：第2期計画中間見直し					
	(2) 子育て支援センター ・平成32年度：子育て世代包括支援センターの設置					
目標	(3) 幼児教育の無償化 ・幼児教育無償化の実施					
	項目（単位）	H30計画	H30実績	R1計画	R2目標	R3目標
子ども・子育て支援新制度関連	推進	推進	第2期計画策定	推進	推進	中間見直し
子育て支援センター	利用者拡大	利用者拡大	利用者拡大	包括支援センター設置	利用者拡大	利用者拡大
幼児教育の無償化			条例・予算	維持	維持	維持

□ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	子ども・子育て支援新制度関連 ・第2期計画中間見直し

■ 事業コスト

		単位	H30年度決算額	R1年度当初予算額	R2年度計画額
事業費		千円	1,063	345,541	19,627
(内特定財源)		千円		29,379	3,000
人工	職員	人工	0.4	1.0	1.0
	臨時職員	人工			
	計	人工	0.4	1.0	1.0

■ 令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
愛知森と緑づくり都市緑化推進事業交付金 (県民参加緑づくり)	3,000	3-2-4- (5)
合 計		

■ 令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
3-2-4- (5) -14-1-20 西保育園増改築工事費(2期)	10,685	皆増	西保育園外構等の整備工事
3-2-4- (5) -14-1-20 西保育園園庭整備工事費	6,600	皆増	西保育園園庭の芝生化工事
3-2-4- (5) -14-1-8 西保育園増改築工事費	25,000	皆減	西保育園園舎建築工事
3-2-4- (5) -14-1-8 西保育園仮設駐車場等整備工事費	8,949	皆減	西保育園職員・保護者用駐車場 整備工事

■ 特記事項

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・西保育園の第2期工事として、駐車場の外構工事やプール周辺の整備工事、園庭の芝生化等を計画的に進めた。
- ・工事期間中は、園児や保護者、さらには近隣住民に最大限配慮し、スムーズな工事施工に努めた。

■ 評価

- ・西保育園の第2期工事は、計画通りに駐車場の外構工事やプール周辺の整備工事を行うことができた。
- ・西保育園の園庭の芝生化については、園児・保護者・地域住民の参加により芝生を植えることができた。
- ・工事期間中は、在園児及び保護者、さらには近隣住民に最大限配慮し、スムーズな工事施工に努めた結果、事故等や地域住民からの苦情は無かった。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	13
事業名	母子通園事業		
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	1	子育て・子育て支援
目的	性別、年齢、障がいなどにとらわれない、一人一人の人権が尊重される共生社会の実現を目指し、就学前の心身に発達遅れや心配のある児童に対し、ふれあいの場を与え、保護者とともに日常生活に必要な習慣を養いつつ、心身の発達を助長する。さらに、保護者に対しては子育てにおける負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前の心身に発達遅れや心配のある児童が、保護者と一緒に通園する親子通園、子どものみで通う単独通園など、日常生活の自立に向けて親子や他児とのふれあいの場を通し、心身の発達を助長することを目的に療育を行う。 ・感覚統合室を活用し感覚統合療法を行う。 ・健診やたんぽぽ教室を担当する健康生きがい課、福祉こども課障がい福祉グループ、地域包括支援センター、小・中学校を担当する学校教育課と連携を密にし、継ぎ目のない療育活動を目指す。 ・保護者に対する母子通園及び単独通園への理解を深める。 		
現在における経過又は課題	<ol style="list-style-type: none"> (1) 親子クラスと母子分離対象児クラス、単独クラスの運営を行い、療育の充実を図ることができた。 (2) 一年を通して母親学習会を開き、母親に対して療育の重要性について理解を深めてもらうことができた。継続して、母親の抱えている悩みや不安を軽減したり、相談事に応じるなどの保護者支援を行っていく。 (3) 専門療法士のアドバイスを受けながら、一人一人の成長段階に応じた療育内容を考え支援している。毎日、感覚統合室で遊ぶことで、様々な感覚を養い、発達を促すことができた。 (4) 年度当初は就園児の事後フォローを行っていたが、半ばからは、通園する子どもの人数やクラス運営の仕方により、継続的に行うことが難しかった。定期的に事後フォローができるような計画が必要である。 		
令和2年度の目標又は改善策	<ol style="list-style-type: none"> (1) 専門療法士に助言をもらいながら一人一人の目標を明確にし、母子分離、単独クラスを経験し、保育園の交流や就園につなげていくための療育を実践する。 (2) 母親支援として、母親学習会や講演会の年間計画を立てて実施する。 (3) 感覚統合室の空き時間の有効利用について、方法など検討して取り組む。 (4) 就園児の事後フォローを継続的に行うと共に、保護者に対しては親の会への参加を促し、子どもと保護者の支援を行う。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	就園後の療育状況把握（保育園や幼稚園への状況聞き取り及び見学）
11	感覚統合を目的とした第1回体操教室を実施
12	就園後の親を対象に療育の重要性についての学習会実施（こあらっこの時間に実施予定）
1	感覚統合を目的とした第2回体操教室を実施
2	就園後の音楽療法実施

□3年間の目標

項目（単位）	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標
目標						

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	・ ・
R4 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	6,990	6,726	7,285
（内特定財源）		千円	356	351	0
人工	職員	人工	1.0	1.0	1.0
	臨時職員	人工	3.0	3.0	3.0
	計	人工	4.0	4.0	4.0

■令和2年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
合計		

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・言語聴覚士・作業療法士・臨床心理士に教室に助言や指導を得ながら一人一人の目標を明確にし、子どもの発達の支援を行った。
- ・保護者支援として、母親学習会や講演会を実施して、子どもの心身の理解促進に努めた。
- ・感覚統合室の空き時間について、有効利用の方法など検討した。
- ・保護者に対して親の会への参加を促し、子どもと保護者の支援に努めた。
- ・切れ目ない支援の継続のため、保育園・幼稚園に対して情報共有等の連携を行った。

■評価

- ・言語聴覚士・作業療法士・臨床心理士の専門的な助言や指導により、個々の目標に達成できた。
- ・コロナ禍により、規模の縮小や開催時期の変更等はあったものの、保護者支援として計画した母親学習会や講演会、親の会を開催することができた。なお、利用者以外の利用や時間の制限により、感覚統合室の有効利用を図ることはできなかった。
- ・コロナ禍の中でも、可能な限り児童が利用する保育園や幼稚園を訪問し、児童の様子を確認しながら情報共有することで、切れ目ない支援に繋げることができた。